平成２６年（フ）第１２２４号
愛知県知多市つつじが丘４丁目13番地の２111―508
債務者　川崎裕希こと　須田　裕希
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木全　圭樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１２８０号
愛知県春日井市勝川町10丁目３番地10　イングＢ201号
債務者　加藤　房生
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１２８２号
愛知県津島市愛宕町９丁目51番地　愛宕雇用促進住宅４棟404号
債務者　田中　道夫
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１３３１号
名古屋市昭和区御器所３丁目21番２号
債務者　山下　　聡
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　拓広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１４５８号
札幌市中央区北１条西18丁目２番地
債務者　竹内　宏二
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　泰朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５２号
熊本県荒尾市増永2002番地
債務者　藤川　秀章
1　決定年月日時　平成26年８月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉東　忠男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２６年（フ）第５５８号
堺市北区新金岡町５丁３番203　シャトル新金岡203、住民票上の住所奈良県大和郡山市稗田町274番地
債務者　結城建設こと　結城　啓至
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾島　史賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第８０３号
札幌市中央区南５条東３丁目10番地　戸佐ビル305号
債務者　成田　　忍
1　決定年月日時　平成26年８月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田友樹示
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１２５号
山形県村山市楯岡十日町６番14号、前住所埼玉県所沢市大字山口1699番地の６
債務者　志布　和文
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐幸弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年11月20日まで
山形地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第６２０号
堺市堺区北丸保園２番４号、住民票上の住所堺市堺区向陵西町４丁11番20号
債務者　森實　俊一
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩路　広海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年11月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第６７号
三重県志摩市磯部町山原818番地
債務者　三橋さゆり
1　決定年月日時　平成26年８月25日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田形　祐樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２６年（フ）第６５８号
堺市東区菩提町１丁151番地14
債務者　Ｍｏｕｌｉｎ　Ｒｏｕｇｅこと　髙橋　潤
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田由岐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第２０７号
佐賀市北川副町大字江上413番地
債務者　古賀　利己
1　決定年月日時　平成26年８月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田晃太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月26日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２０８号
佐賀市北川副町大字江上413番地
債務者　古賀　節子
1　決定年月日時　平成26年８月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田晃太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月26日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第２２０号
函館市石川町122番地66
債務者　齊藤三枝子
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年10月10日まで
函館地方裁判所

平成２６年（フ）第２２３号
北海道北斗市谷好４丁目３番15号　ひまわり館104号
債務者　阿部　光義
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年10月10日まで
函館地方裁判所